

## 地域素材の研究成果を活用する授業づくり —「弘前藩・民次郎一揆」の研究成果の活用を事例として—

### Teaching materials research to take advantage of the research results of local material In the case of research results on “The Tamijirou riot”

瀧本 壽史\*・上野 秀人\*\*・篠塚 明彦\*\*\*

Hisafumi TAKIMOTO\* · Hideto UENO\*\* · Akihiko SHINOZUKA\*\*\*

#### 要 旨

学校教育における教科指導の題材選定は、その多くは教科書の題材を用いることに依拠している。それは教科書で取り上げられる題材が各校種の系統性・内容性において体系化されており、学習指導要領の目標及び内容の基準を網羅しているからに他ならない。しかし、学習者の親近性や具体的課題の認知・解決の過程を考慮した場合、教科書の題材には、限界性があると思われる。そこで本稿では、この限界性を補う視点から、高校日本史において地域素材を活用した教材研究（題材選択・教材化・実践）の実際を論じる。特に、地域史の知見を生徒の実態に応じて教材化する過程で、①題材の内容価値把握、②生徒の実態把握、③学習指導要領及び教科書内容との一致性の検討、④総括的な教材化・授業化の視点、について明らかにした。このような地域素材に関する教材研究の手法は、各教科における授業構成原理に沿った具体内容の提示であり教科等の指導に関する発展性を示唆するものとなると考える。

キーワード：研究成果と授業づくり、生徒の認識、地域素材の活用、民次郎一揆

#### はじめに－地域史研究の成果の教材化と通史－

歴史研究は通常、特定の対象についての個別研究であり、地域史研究もその一つである。個別研究はそのまま教科書の記述とはならない。歴史教科書は「通史」として記述されているのであり、その叙述の基本は体系的・編年的・整合的であり、分析的ではなく総合的な視点に立っている。したがって、個別研究は通史の総合的記述のなかに見出しが容易である。特に歴史教科書は、対象生徒や授業時間によって叙述内容や配列、叙述量を制約された最も総合的な通史であり、かつ特定の何かをクローズアップするという意図を持たないことから個別研究の成果がきわめて見えにくいものとならざるを得ない<sup>1)</sup>。

一方、通史は個別研究によって検証され、個別研究は通史によってその有効性、整合性が問われるという

相互依存の関係が成り立ってはいるものの、歴史教科書の制約された総合的叙述のなかにおいては、その歴史大系、整合性のなかで捨象されている個別研究も多い。しかしながら、個別研究の進展が、通史において有効性、整合性を持つまでに至ったときには、少しずつではあるが通史の体系化のなかに組み込まれていく。教科書においても、それが検定作業を通じた通史であることから、時間はかかるが同様に採用されていく。このことは、教科書内容の変遷を見れば指摘できることであり、例えば、青森県域を含んだ東北・北海道に関わる歴史においては、北東アジアをも視野に入れた北方史研究の進展<sup>2)</sup>などがそれに当たるだろうし、具体的には近世対外関係史における四つの口論における蝦夷地やアイヌ支配のあり方などが教科書に取り上げられてきていることも、個別研究の進展による

\* 青森県立弘前高等学校  
Aomori Prefectural Hirosaki High School

\*\* 弘前大学教育学部保健体育講座  
Department of Health and Physical Education, Faculty of Education, Hirosaki University

\*\*\* 弘前大学教育学部社会科教育講座  
Department of Social Education, Faculty of Education, Hirosaki University

ところが大きい。個別研究が直截的に教科書に取り上げられていないとしても、教材として活用できる根拠の一つはここにある。特に、中央史偏重の克服という課題意識から次第に地域史研究の成果が重視されてきている日本史の教科書においては、その大系的整合的有効性のなかで地域史研究の成果の教材化は、一層推進されてしまうべきと考えている<sup>3)</sup>。

地域史研究の成果を教材化していくことは、それが、生徒が居住する地域の身近なものであればあるほど、生徒はその歴史に対する「実感」を持ち、その「実感」から出発しながら歴史の学習を進めていくことにつながる。ただし、ここで注意しなくてはならないのは、郷土の村や町の歴史を提示すれば、その具体的な姿は明らかにできるものの、そうした具体を知ることだけで、日本全体の歴史の理解につながるものではないということである。地域ごとの差異、地域的特性を踏まえなければならないからであり、その地域的特性（地域史研究の成果）の理解は一般性の認識（通史認識）と結びつくことによってはじめて歴史認識となるのである<sup>4)</sup>。「実感」が歴史認識となり、通史認識の理解の深化をもたらすような地域史研究成果の教材化が求められるのであり、それは、通史的理解、体系的総合的理解を前提としたものでなくてはならない。

地域史研究成果の教材化にあたっての素材選定に関して留意すべきことに、世界史学習との関連性への見通しがある。現行の『高等学校学習指導要領』（平成21年3月告示）では、日本史Bの目標に「我が国の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の歴史と関連付けて総合的に考察させ」（p.40）とある。また、世界史Bの目標にも「世界の歴史の大きな枠組みと展開を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ」（p.35）とあり、日本の動きと世界の動向を関連付けて捉えることが、日本史学習、世界史学習ともに目標とされている。特に日本史Bでは「内容の取扱い」において、「我が国の歴史と文化について各時代の国際環境や地理的条件などと関連付け、世界の中の日本という視点から考察されること」（p.41）を、内容の全体にわたって配慮すべき事項の最初に掲げている。この日本史と世界史の関連づけによって、日本史B、世界史Bともに「歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う」（p.35・p.40）ことを目指しているのである。次期改訂においても、自國のこと、グローバルなことを、横断的・相互的に捉える力を育成するも

のとして引き継がれるであろうものであり、地域史研究成果の教材化に当たっては、世界史との関連性を有しているか否かも、素材選定の大きな要素と言える。

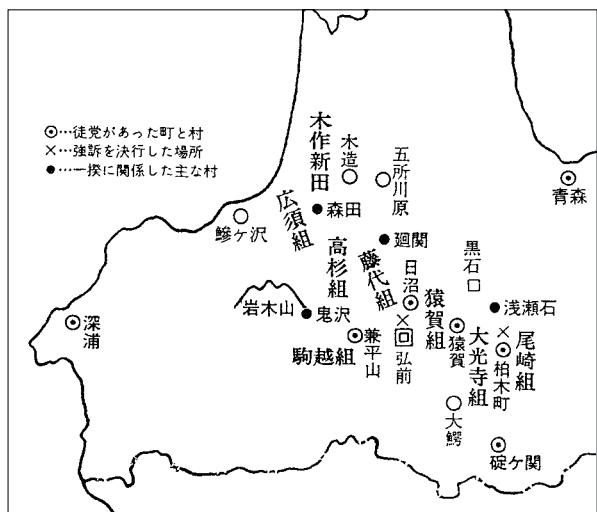
本稿では、以上の観点を踏まえ、19世紀初頭の文化10（1813）年に弘前藩で起こった「民次郎一揆」を取り上げ、その教材化・授業展開に向けての視点を提示することとする。「民次郎一揆」は、そこに関わる様々な歴史的要素を幅広く総合的に考察させることで歴史的思考力<sup>5)</sup>を育てる素材であり、地域史研究の成果の教材化について考察する上でも有効なものと考える。

## 1. 弘前藩「民次郎一揆」の概要

最初に「民次郎一揆」の概要を示し<sup>6)</sup>、教材化と授業実施にあたっての視点を整理することにする。

弘前藩では、他藩同様、すでに18世紀中頃には多大な赤字財政に苦しんでいたが、寛政元（1789）年以降の、莫大で恒常的な出費を必要とする蝦夷地警備は、藩財政の大きな負担となっていた。幕府は寛政4（1792）年のロシア使節ラクスマンの根室来航や、寛政8、9年にイギリス船プロビデンス号が大陸東岸の測量を行なながら蝦夷地各地に出没したことを契機に、蝦夷地を直轄地とし、弘前藩はじめ東北諸藩に蝦夷地警備を命じた。特にロシアによる樺太・抯捉島襲撃事件が起こった文化4（1807）年は日露関係が最も緊張した年であり、弘前藩の出兵数は1002人にも及んでいる。

藩財政の困窮は民衆の負担増に転嫁されていくが、このような中、文化10（1813）年9月28日、藤代（現弘前市と北津軽郡鶴田町地域）・高杉（現弘前市と西津軽郡鰺ヶ沢町地域）・広須（現つがる市地域）・木造



文化10年9月徒党・一揆関係略図

新田（現つがる市地域）の4組、岩木川左岸の百姓約2,000人（弘前市立弘前図書館蔵「弘前藩藩庁日記」<以下「国日記」>同日条では700～800人）が、年貢減免などを求めて、弘前城北門（亀甲門）外に強訴に及んだ。鬼沢村（現弘前市鬼沢）の民次郎が首謀者とされたことから「民次郎一揆」と呼ばれる。『津軽歴代記類下』<sup>7)</sup>などによれば、不熟作が原因で強訴に及んだのではなく、30年以前に比べ、百姓の負担が3倍にもなっていたからだとしている。その理由としてあげられているのが、蝦夷地警備に向かう公儀役人などへの人馬の供給や百姓が郷夫として蝦夷地に動員されることからくる農村の疲弊、そして年貢の増徴を目的として行われた新田・廃田の開発、隠田（藩に隠して年貢を納めない田地）・縄延地（帳簿上より広い土地）の摘発であった。特に蝦夷地警備に動員された百姓の数は出兵総数の大半を占め、労働力不足となって農耕に直接影響を与えていた。その結果、百姓の潰れも多く見られるようになり、開発と蝦夷地警備は相乗的に農村を疲弊させていった。これは弘前藩領全域に関わることであり、百姓一揆が広域化した要因はここにあった。

ところで、「民次郎一揆」以外にも大規模な百姓一揆が文化10年9月に集中して起こっている。9月22日の駒越組（現弘前市と中津軽郡西目屋村および西津軽郡鰺ヶ沢町地域）、同24日から25日にかけての猿賀組（現黒石市と平川市および南津軽郡田舎館村地域）、同26日の大光寺組（現平川市地域）・尾崎組（現平川市地域）であり、同28日の「民次郎一揆」へと続いている。「民次郎一揆」が要求した年貢減免は一部認められることになるが、それは「民次郎一揆」のみの成果ではなく、その前段階の動向があったからこそ勝ち得たものと言えよう。これら一揆を一連のものとして捉え「文化惣百姓一揆」と呼称されることもある<sup>8)</sup>。

この文化10年9月の百姓一揆では多くの百姓が処罰されたが、斬罪となったのは「高杉組鬼沢村彦兵衛次男民次郎」（「国日記」文化10年11月26日条）ただ一人であった。首謀者については最後まで判然としなかつたが、藩の役人に願書を手渡し、終始首謀者であることを主張したためであったとされる。罪を一身に背負い、22歳で極刑となった民次郎は、その後人々に語り継がれ、明治に入ると義民として顕彰された。「民次郎一揆」の呼称が一般化してくるようになったのは昭和30年代以降である。

以上が、民次郎一揆の概要であるが、ここから導かれる教材化に向けての視点は、

①広域化した惣百姓一揆であること、②広域化の要因は開発や蝦夷地警備への動員という全ての領内百姓への負担転嫁であったこと、③多大な百姓への負担転嫁をもたらした藩財政逼迫の大きな要因は蝦夷地警備費用にしたこと、④蝦夷地警備は、ロシアやイギリスなど列強による対外危機に対する幕府政策の一環であったこと、⑤弘前藩は蝦夷地警備を幕府から担わされた藩であったこと、⑥民次郎は義民として現在もなお顕彰されていること、などである。

このように「民次郎一揆」は、地域の歴史事象でありながら、弘前藩、東北諸藩、蝦夷地、北東アジア、そしてロシア・イギリスなどの世界の動きと関連性を見出せる素材である。また、時間軸においても現在につながっており、その教材化においては、学習者である生徒の「実感」に訴えやすく、かつ引き出しやすい素材と言える。

## 2. 百姓一揆認識について

「民次郎一揆」を扱う場合、それが地域的な特性を有していることとともに、通史の中で認識されなければ、地域の歴史理解にしても、通史理解にしても、日本全体の歴史認識としては深まらない。生徒が学ぶ通史としての教科書叙述にみられる歴史認識、一般的理解は、生徒の現状の歴史認識とともに押さえておく必要がある。総合的な理解や横断的・相互的関連付けによる歴史的思考力育成のためには不可欠の事前作業である。

### (1) 生徒の百姓一揆認識一生徒アンケートからー

アンケートは青森県立H高校3年で日本史Bを選択している生徒79人（男子35人、女子44人）を対象に実施し、以下のことを尋ねた。

「江戸時代には『百姓一揆』が各地で数多く起こりました。『百姓一揆』が起こった原因について、考えられることを書いてください。」（自由記述、複数回答可）

アンケート結果は表1の通りである。記載内容は大きく16項目に分けることができた。それぞれ関連して分類しがたいものではあるが、その16項目をさらにまとめてみると、次の4項目に分類することができる。A（1～4）は困窮生活をもたらす「重い税負担」、B（5）は具体的な内容は示されなかつたが、百姓を支配する「藩や幕府への不満」、C（6～9）は、主として「飢饉」による食糧不足。9は飢餓移出を想定

している。D（10～16）は一揆を起こすことが出来る「百姓の結束」である。14は幕末の教派神道と呼ばれる民衆宗教の運動を想起させる。

Aは被支配者・搾取対象者としての百姓の姿であり、Cは飢饉によって生命の危機にある百姓の姿である。生徒アンケートからは、Aの困窮した状況に置かれていた百姓が、主としてCの飢饉によって立ち上がったのが百姓一揆であり、そこには、一揆を可能にしたDによる百姓の結束があったのだと、まとめることができるのではないだろうか。Bは身分制社会において、被支配者である百姓が日常的に持っていた不満が増大したからと解釈できる。現代社会からの意識の投影であろうが、生徒アンケートには「理不尽な政策」「理不尽な支配」という言葉が度々見られる。

表1 「百姓一揆が起きた原因」に関する認識

分類	百姓一揆の原因	延べ回答者数(人)	全体比率(%)
A	1 重い年貢・税負担と厳しい取立	43	27.6
	2 重労働に関わらず貧しい生活	20	12.8
	3 身分による貧富の差	10	6.4
	4 参勤交代費用の負担	2	1.3
B	5 支配者や政策への不満	26	16.7
C	6 飢饉・凶作や天災	33	21.2
	7 飢饉時の救済制度の不備	1	0.6
	8 飢饉時の支配者や商人の食料独占	2	1.3
	9 大坂廻屋敷への廻米による領内米の不足	1	0.6
D	10 蜂起は年貢負担軽減等のための一手段	4	2.6
	11 抵抗できる数と力があった	3	1.9
	12 村や百姓の結束が強くなった	4	2.6
	13 村々がつながっていた	1	0.6
	14 宗教による結束・宗教的不満	4	2.6
	15 一揆を先導できる人がいた	1	0.6
	16 学問する百姓が現れ百姓の意識改革がなされた	1	0.6
合 計		156	100
			100

## (2) 教科書のなかの百姓一揆

次に、教科書の記述内容から、百姓一揆について見ることにする。ここでは、アンケートをとったH高校で使用している、山川出版社『詳説日本史B』（2012年3月検定済）によって検討していく。

まず、百姓の姿は、「農業を中心に林業・漁業など小規模な経営（小経営）に従事する」（p.187）、「年貢の納入や犯罪の防止に連帶責任を負わされた」（p.188）、年貢は「石高の40～50%を米穀や貨幣で領主に納めることが標準とされた」（p.188）、そのほかにも多くの負担があり「これらは大多数を占める零細な百姓にとって重い負担となつた」（p.189）、そして多くの百姓は「衣食住のすべてにわたって貧しい生活を強いられた」（p.189）と記載されている。この姿は、アンケートで半数近くの生徒が応えている姿と一致したものであり、生徒たちにも十分認識されている姿と

言える。

ただし、かつて百姓は苛斂誅求の対象のごとく言われ、徳川家康の「百姓は死なぬ様に生きぬ様に」（『昇平夜話』）や、神尾春央の「胡麻の油と百姓は絞れば絞るほど出る物なり」（『西域物語』）といったことは、現教科書には見えない。これは、教科書において直接示す文言はないが、百姓は生活・経営の「成立」を要求する権利のために年貢皆済が義務化され、一方領主権力は、年貢皆済を要求する権利のために百姓の「成立」を保証する「仁政」が義務化したという、百姓一領主間の恩頬関係（双務的関係）が幕藩制国家の基本理念としてあったとする研究の進展が背景にあるからであろう<sup>9)</sup>。この、支配原理としての仁政イデオロギーを押さえながら百姓一揆を見ていくことが次の段階につながる。

まず、百姓一揆は百姓の「成立」を求める行為であるから、百姓一揆の正当性の論拠は百姓身分にあったということである。教科書に「17世紀の初めには、江戸幕府の支配に抵抗する土豪（兵農分離の際に、村にとどまった有力な旧侍層）をまじえた武力蜂起や村ぐるみでの逃散など、まだ中世の一揆のなごりがみられた。」（p.222）とあるのは、このことからきている。生徒アンケートに見られる「百姓の結束・村々のつながり」は百姓身分をその背景とするということで展開出来る。結果、教科書では、次のように百姓一揆を規定している。

「百姓は村請制のもとで年貢や諸役など重い負担のもとにおかれたが、幕府や藩の支配が原因で百姓の暮らしや生産活動が大きくそこなわれた時には、村を単位に領主に対し広い範囲で結集し、要求を掲げてしばしば直接行動を起こした。これを百姓一揆と呼ぶ。」（p.222）

つまり、百姓による一揆なのであり、それは「百姓の暮らしや生産活動が大きくそこなわれた時」、すなわち、暮らしや生産活動が大きく「損なわれそうになつたにもかかわらず」仁政が行われなかつたために起つたということになる。従つて「一揆に参加した百姓らは、年貢の増徴や新税の廃止、専売制の撤廃などを要求し、藩の政策に協力する商人や村役人の家を打ちこわすなどの実力行動にも出た。」（p.222）としても、幕藩体制という全体の体制やシステムを否定するような要求、時代の仕組みを倒壊させるような願望にはつながつてはいかない。生徒アンケートでは具体的な政策は出ていないが、「支配者への不満」は「百姓身分」と「仁政イデオロギー」を踏まえて扱つてい

く必要がある。このことが、百姓の結束・抵抗の論理であり、それを受け止める領主側の論理でもあるからである。

教科書では、次に百姓一揆の多くは武力で鎮圧され、厳しい弾圧にもかかわらず増加し続け「凶作や飢饉の時には、各地で同時に多発した。」(p.223) としている。そして享保の飢饉、天明の飢饉、天保の飢饉をあげ、米価急騰・米不足・米買い占め・餓死者などの状況に幕府や藩が適切な対策を立てなかつたことを理由として百姓一揆と飢饉が強く結びつけられていくことになる。また、飢饉の叙述・飢饉の図と併記される形で示される百姓一揆の発生件数の推移を示すグラフにおいても、飢饉の書き込みが見られ、飢饉による生活難が百姓一揆を激化させるという百姓一揆観を増幅させている。特に天明の飢饉については、その註として「被害はとくに陸奥の諸藩でひどく、津軽藩などでは餓死者が十数万人にも達し、絶滅する村も多かつた。」(p.223) という記載がある。生徒アンケートにみる百姓一揆の原因に「飢饉」が多数上げられているのは、このような形での百姓一揆と飢饉の結びつけ方が、生徒たちの一揆観を形成してきた結果である。

この教科書の記述は通史叙述からすれば間違いではないし、基本的なとらえ方である。それは、3,700件にも及ぶ個々の百姓一揆の大量観察によってまとめられた内容であり、一揆形態もまた、それによって定着したものだからである。したがって、逆に個々の百姓一揆を見ていくならば、その要因や形態において地域的特性が見られるのも事実である。教科書の記述を踏まえ、「原因と結果」「類似と差異」などを明確にしながら歴史的思考力を培っていくためには、いったん飢饉とは切り離して、個々の百姓一揆の起承転結を開することも大切であり、そのことによって、百姓一揆は地域の歴史認識を深める上で重要な素材となり得るのではないだろうか。「民次郎一揆」は飢饉を直接の原因としない百姓一揆であり、そこに、地域の歴史的特性を探ることで、生徒の百姓一揆観を多様性をもって広げていくことが出来るのではないかと考えている。

### 3. 弘前藩認識と北方世界

次に、「民次郎一揆」がどのような地域的特性を背景として起こった一揆なのかを明確にするために、まず生徒たちが弘前藩についてどのような歴史認識をもっているのか、そして、民次郎一揆が起こった19世紀初頭における弘前藩の歴史的位置づけを探ること

にしたい。

#### (1) 生徒の弘前藩認識－生徒アンケートから－

前項で掲げたアンケートでは、同時に次の項目についても尋ねた。

I 「江戸時代の弘前藩や津軽地域について、どのようなイメージを持っているか、書いてください。また、歴史的な事柄（事項）で知っているものがあれば書いてください。」（自由記述、複数回答可）

II 「江戸時代、津軽地方は弘前藩（津軽藩）によって治められていました。津軽藩と関係の深いと思われる都市や地域・国家等を、次の中から5つ、順番を付けて選んでください。ただし、江戸・大坂・京都の三都は除いています。」

I・IIともに、地域の歴史素材を活用するための事前把握であり、民次郎一揆にかかわらず、今後、弘前藩や津軽地域に関する地域素材を活用していくための基本的な作業である。

Iは生徒の既存知識や津軽の歴史的興味関心がどのあたりにあるかを確認するためのものである。生徒は、自分が居住する身近な地域の歴史に対して温度差はある、何かしらの「実感」を持っている。地域素材はその「実感」から出発しながら、それとは異なる、あるいはそれをより大きくする歴史的な開眼をもたらすものである。したがって、生徒の身近な地域に関する歴史認識をあらかじめ把握しておくことは重要である。何でもいいので書いてほしいとしたのはこのためでもある。Iの問いは「イメージ」と「歴史的な事柄」の二つに分けて答えてもらったものであるが、類似した回答が多かったことから並べて表示した。

IIもIと同様の意図にあるものであるが、弘前藩の地域的特性が何であるのか。幕藩制国家における弘前藩の位置づけがどのようなものであったのかを展開する上で、さらには、18世紀後半から19世紀にかけての世界情勢、特に北東アジア・環太平洋情勢が弘前藩にどのような影響を与えていたのかを展開する上で、大切だと考えた問い合わせである。弘前藩と関係の深い地域を選択するということは、弘前藩が依って立つ、政治・経済・文化等の基盤を選択するということであり、弘前藩のアイデンティティの確認にもつながり、通史叙述のなかに隠れた地域的特性を見出すことにもつながり得ると考えている。

I、IIの結果はそれぞれ表2、表3としてまとめた。

表2 江戸時代の弘前藩・津軽地域のイメージ及び歴史的事柄

分類	弘前藩・津軽地域のイメージ	回答数	弘前藩・津軽地域で知っている歴史的事柄	回答数
A (27)	1 栄えていない・貧しい	9		
	2 冬を堪え忍ぶ・豪雪地帯	4		
	3 冷害・飢饉が多かった	3	冷害・飢饉、天明飢饉での多数の餓死者	3
	4 地震・台風などの災害少ない	1	飢饉でも余り苦しまなかった	1
	5 度々の岩木川の洪水	1	岩木川の洪水・岩木山の噴火	3
	6 攻めにくい地形	1	四神相応の地	1
B (18)	7 江戸から遠く参勤交代で財政難	5	参勤交代実施	2
	8 江戸と街道でつながっていた	1		
	9 江戸など中心地から遠く種々影響少ない	3		
	10 江戸・大坂から遠く栄えにくい	2		
	11 文化・政治等さまざま遅れていた	4		
	12 地方と幕府のやりとりの中継地としての機能	1		
C (24)	13 幕府との関係が薄い	1		
	14 徳川家との関わり	2	2代藩主は家康の養女（満天姫）と結婚	7
	15 近衛家とのつながり	1		
	16 安藤氏との関わり	1		
	17 秋田の佐竹藩と関係が深い	1		
	18 南部との関係が悪い・対立	5	南部氏との争い	5
D (8)	19 近隣の藩と積極的に関わる	1		
	20 本州最北の地で蝦夷地などへの玄関口	1	松前などで蝦夷地との交流を深めた	2
	21 北方警備	1	9代寧親の時の高直り	1
			藩の格上げにより負担が大きくなった	1
	22		相馬大作事件	1
	23		民次郎一揆	1
E (17)	24			
	25 本州最北のため藩内での藩主権力が大きい	1		
	26 本来天守閣が大きく権力があった	2		
	27 10万石外様大名	3	外様大名	4
	28 弱小な藩	5		
	29 大きな藩	1	表高以上の実高	1
F (67)	30 大浦為信・津軽為信	14	津軽為信	21
	31		浪岡城落城	2
	32		田舎館城落城	1
	33		六羽川の戦い	1
	34		豊臣家との交流	1
	35		弘前城築城前に堀越城解体	2
	36		関ヶ原の戦い・大坂の陣への参戦	2
	37 代々津軽家が支配	2	代々津軽氏が支配	3
	38		上野国に飛地	1
	39		大熊騒動	1
	40		越後への転封の危機	2
	41		2代信枚の菩提寺上野津梁院	1
	42		高照神社と報恩寺で4代信政の葬儀	2
	43		黒石藩主は弘前藩主の親類	1
G (76)	44 為信以来反乱もなく平和	4	大鷲温泉での藩主の湯治	1
	45 奥羽越列藩同盟で寝返り	1	戊辰戦争で戦う	3
	46		外交上手	1
	47 弘前城	14	弘前城は高岡城と呼ばれ5層の天守	10
	48		弘前城に落雷・焼失・再建	22
	49 城下町として栄えた	20	城下町として繁栄	3
H (29)	50 武家屋敷と垣根	1	店名・地域名として地名が残る	2
	51 長勝寺などの禅林街	1	新寺町・禅林街など仏教寺院を整備	1
	52 修驗道が盛ん	1		
	53 藩校・寺子屋など学問にも力を入れた学都	1		
	54 水田・畑が広がる農業地域、稲作盛ん	15	屏風山への植林	1
	55		鏡ヶ池で雨乞い	1
I (5)	56 漁業やそれらの貿易で生計維持	2		
	57 青森港で貿易	1	船での交易	1
	58 他の地域より経済盛ん	1		
	59 商業は発達しなかった	1		
	60 多くの技術導入	2		
	61 津軽塗りなどの工芸品	4		
	62 人の結びつきが強い	2	菅江真澄が来た	1
	63 津軽弁	1	吉田松陰が来た	1
	合 計	149	合 計	122
	64 空欄・わからない	3	空欄・知らない	20

表3 弘前藩と関係の深い都市・地域・国家等の認識

弘前藩と関係の深い都市・地域・国家等							
	都市・地域等	1位	2位	3位	4位	5位	計 %
1	清(中国)		2	1	3	1	7 1.8
2	ロシア	2		1	1	4	8 2
3	樺太			2	2	5	9 2.3
4	国後島・択捉島				2	1	3 0.8
5	蝦夷地	13	12	11	10	8	54 13.7
6	松前	30	14	4	5	2	55 13.9
7	箱館(函館)	13	18	12	11	7	61 15.4
8	野辺地	7	5	13	4	4	33 8.4
9	盛岡	5	8	9	12	8	42 10.6
10	秋田	4	12	10	11	10	47 11.9
11	仙台	1	3	1	9	12	26 6.6
12	会津	2	2	3	2	6	15 3.8
13	水戸			2	1		3 0.8
14	鎌子			1			1 0.3
15	浦賀						0 0
16	酒田	1	1	1			3 0.8
17	金沢		1	2	2	2	7 1.8
18	敦賀				1	1	2 0.5
19	近江			1		1	2 0.5
20	関ヶ原			1		2	3 0.8
21	名古屋					1	1 0.3
22	伊勢						0 0
23	奈良						0 0
24	堺	1	1	2	2		6 1.5
25	兵庫					1	1 0.3
26	瀬戸内海				1		1 0.3
27	下関						0 0
28	長崎			1			1 0.3
29	福岡			1		2	3 0.8
30	熊本					1	1 0.3
	計	79	79	79	79	79	395 100.5

271の回答を大きくA～Iの9項目に分類したものである。Aは自然環境・災害に関する事項、Bは江戸等の中心地から離れていたことからくる影響等に関する事項、Cは諸大名等との関わり、Dは蝦夷地警備に関する事項、Eは弘前藩の権力規模、Fは弘前藩の政治・社会動向等、Gは弘前城と城下町に関する事項、Hは産業に関する事項、Iはその他、という分類とした。Aからは寒冷地ゆえの冷害・飢饉に見舞われた貧しい地域、Bからは中心地から離れたところに所在していることから来るマイナス面、Cからは徳川家との縁組みや南部家との対立関係を中心とした大名との関わり、Dからは北方警備に関わっての負担増と一揆の発生、Eからは大きな藩主権力、Fからは弘前藩の歴史への興味関心は、主として初代藩主津軽為信から2代信枚を中心とした前期と戊辰戦争にいたる幕末期にあったこと、Gからは弘前藩といえば弘前城を中心とした城下町という認識が強いこと、Hからは主たる生産基盤は稻作であったことなどが、生徒の弘前藩に関する歴史認識の基本として導き出すことができる。こ

の結果をもとに、弘前藩の教材化にあたって、様々な活用ができるものと考えるが、本稿においては、もちろんDの歴史認識に注目しなくてはならない。

まず、全体の回答数からすれば、極めて少ない。このことは、弘前藩の歴史とその北にある蝦夷地の歴史を結びつけて考えている生徒が少ないということである。ただし、蝦夷地への玄関口、北方警備と回答された事項は、四つの口の一つである松前口と津軽海峡をはさんでつながっていること、北方警備の対象が蝦夷地に出没するロシアなどの諸外国であることを生徒に導き出させていけば、弘前藩の歴史は一気に世界の歴史と結びついていることに気づくことになる。また、10万石への高直りがそれに見合った軍役負担を幕府から強いられることになったこと、さらには北方警備の警備体制や諸経費負担が直接百姓の生活に関わっていたこと、そして多くの生徒がアンケートで上げていた弘前城天守再建が北方警備と関わってのものであったことなどを示すことで、北との関わりは、弘前藩のいわば「内憂外患」として捉えることができ、日本全体の「内憂外患」とも一致した動きとなっているという歴史認識を生徒にもたせることができるのでないだろうか。しかもこの場合の「内憂」と「外患」は密接な関係にある「内憂外患」である。地域的特性であると同時に通史=教科書叙述との整合性をも持つうことになるはずである。回答数が少ないので、歴史認識をよりインパクトをもって深められるものと考えられる。

ところで、歴史的な知識やイメージとしての北との関わりの認識は上記アンケートにおいては小さいものであったものの、IIのアンケート結果(表3)からは、極めて北を意識した弘前藩のありようを読み取ることができる。

弘前藩と関係があり、また教科書にも出てくる歴史地名(都市・地域・国家等)を30ヶ所あげ、関係の深いと思われる5ヶ所をまず選択させ、次に順位を付けさせた。江戸・大坂・京都の三都を除いたのは、三都が近世においては全ての地域に深い関わりを持っていたことから、地域的特性に関わる生徒の認識が得にくいと考えたからである。30ヶ所は概ね、1～7は北方との関わり、8・9は盛岡藩との関わり、10～12は東北諸藩との関わり、13～15、16～19、24～28は東廻り・西廻り海運関係、他は政治・宗教・文化関係である。30は12代弘前藩主が細川家からの養子であることから特に加えたものである。

アンケート結果で注目すべきは、やはり北方との

関係が極めて多数を占めていることである。5ヶ所の内、蝦夷地・松前・箱館をあげた生徒は全体の43%、他の北方関係を加えれば49.9%に及び、半数の生徒が弘前藩と北方との歴史的関わりを感じているということになる。また、これに東北諸藩との関係を加えれば91.2%となり、三都を除けば、弘前藩が東北以北との関わりのなかで近世を生きてきたという生徒の歴史認識をうかがうことが出来る。このことは、当然、弘前藩が本州北端に位置しているという、生徒の地理的な認識から来ているものと考えていいだろう。

この、弘前藩が本州北端に位置しているという地理的特性は、何がどう北方と歴史的な関わりを持っているのかという具体的なものは分からなくても、生徒の認識に深く根ざしているものと考えられる。したがって、弘前藩の歴史事象を相互に関連させ、総合的に把握させていくことは、本州北端に位置するという地理的特性の実感をもって、弘前藩の歴史像を創造、再構成していくという歴史的思考力の育成につながっていくのではないだろうか。18世紀後半から19世紀にかけての弘前藩、日本、そして世界情勢を結びつけていくための生徒の歴史認識は、学習を実施していく上で十分とは言い切れないものの、ある程度整っていると考えられるのであり、そのための適切な地域素材は何かを考えたとき、本稿で扱う民次郎一揆も、歴史的思考力を育成する上での有力な素材の一つとしてあげることができるのである。

## (2) 教科書のなかの18世紀後半から19世紀にかけての世界情勢と弘前藩

学習指導要領の目標にあるように、日本の歴史を世界の動きと関連付けて考察させることが求められており、「民次郎一揆」を授業のなかで扱うときにおいても、この点を念頭に置く必要がある。このことを踏まえながら、教科書記述のなかでの幕府政策における弘前藩の位置づけ、そして「民次郎一揆」と世界との関わりを確認し、授業展開の流れに落とし込んでいきたい。

世界史教科書（山川出版社『詳説世界史B』（2012年3月検定済））では、ヨーロッパの動きと、東アジアの動きを関連させ、総合的に理解するための歴史的事項としてエカチェリーナ2世とラクスマンが取り上げられ、日本史との関わりを示すために漂流民光太夫を「世界史への扉」に登場させていている。このことは、逆に日本史の側から展開するとすれば、光太夫を取り上げることで、当時のヨーロッパ世界、東アジア世界

との関連づけを行いうるということになる。そのような観点からすれば、各地域において、歴史教材としての「光太夫」のような展開が出来る素材があれば、地域の歴史は世界とつながることになるわけである。本稿では弘前藩における「光太夫」を「民次郎一揆」に求めている。

なお、世界史教科書では16世紀前後から19世紀の「近世」および「近代」を「世界の一体化」の観点からまとめている（p.302）。日本近世社会はこの時期にすっぽりと入るのであり、日本近世社会が世界史の大きな流れ、一体化のなかに位置づけられているということを念頭に置きながら、日本史学習を進めて行かなくてはならない。

一方、日本史教科書ではこの時代はどのような扱いになっているのだろうか。

「第III部 近世」の導入部分は、略年表を含め、近世を概観した1頁程度の記載であるが、そこでは「18世紀半ばからは、地主・小作関係が展開したことで封建体制は動搖を始め、農民一揆や都市の打ちこわしも発生した。対外的にも鎖国をゆるがすロシアの接近のほか、19世紀後半には欧米の資本主義の圧力がせまる中で開国することになった。」（p.155）とあり、農民一揆とロシアの接近は全く関連性のない記述となっている。導入部分でもあり、また百姓一揆については既に見たように飢饉との結びつきを中心に扱っていることから当然の記載ではあるが、「内」と「外」が切り離された扱いとなっていることは確認しておかなくてはならない。

日本史教科書本文では「第8章 幕藩体制の動搖 3. 幕府の衰退と近代への道」のなかの「寛政の改革」とそれに続く「鎖国の動搖」のところで集中的に扱われている。「寛政の改革」のなかで、松平定信は国内外の危機がせまるのを感じ取り、「飢饉で危機におちいった農村再興によって幕府財政基盤を復旧し、打ちこわしを受けた江戸の治安問題を解決し、ロシアを中心とする外国勢力に対応するための諸政策を実行していった。」（p.232）とし、「鎖国の動搖」においてロシアを中心とする外国からの危機への対応を展開している。以下がその記述である。

「1789（寛政元）年、国後島のアイヌによる蜂起が起こり、松前藩に鎮圧されたが、幕府はアイヌとロシアの連携の可能性を危惧した。このようにロシアに警戒心を抱いていたころに、1792（寛政4）年、ロシア使節ラクスマンが根室に来航し、漂流民を届けるとともに通商を求めた。その際、江戸湾入航を要求された

ことが契機となって、幕府は江戸湾と蝦夷地の海防の強化を諸藩に命じた。(中略)

1804(文化元)年にはロシア使節レザノフが、ラクスマンのもち帰った入港許可証をもって長崎に来航したが、幕府はこの正式使節に冷淡な対応をして追い返したため、ロシア船は樺太や択捉島を攻撃した。異国との銃撃戦は未曾有のことと、幕府の衝撃は大きかった。この間、幕府の対外防備は増強され、1807(文化4)年には、幕府は松前藩と蝦夷地をすべて直轄地にして松前奉行の支配のもとにおき、東北諸藩をその警護に当たらせた。(中略) そののち、ロシアとの関係はゴローワニン事件を機に改善されたため、幕府は1821(文政4)年に蝦夷地を松前藩に還付した。」(p.235)

この記述のなかの「漂流民」の注記には大黒屋光太夫の漂流とエカチェリーナ2世に謁見したことが記載され、また、東北諸藩の警護の注記には、会津藩がロシアの攻撃に備えて銃隊訓練や大砲の射撃訓練を蝦夷地の海岸で行ったことが記載されている(p.235)。

さて、日本史教科書では、世界史教科書の記述にみえるヨーロッパや東アジアの動きが、具体的に日本の鎖国体制をどのように脅かしたか、そして、その危機にどのように対応したのかを記述しているわけであるが、その記載は、幕府の政策段階までである。このことが、東北諸藩にどのような影響を与えたのかは、地域の素材を活用して生徒に示していく必要がある。世界の歴史とつなげられる地域素材の選定、発掘の観点がここで求められてくるわけである。

弘前藩は東北諸藩の一つであり、最も蝦夷地に近い位置に所在する。速やかな派兵が可能であり、領内には領民として支配しているアイヌ民族も居住している。日本海海運につながる松前・函館航路も開けており、また蝦夷地への出稼ぎ「松前稼ぎ」も行われ、弘前藩にとっては、松前・蝦夷地は津軽海峡でつながっている身近な存在でもあった。加えて、北方警備に向かう東北諸藩や幕府の兵士たちが通過する所でもあり、弘前藩への影響は必至であったと考えるのが当然である。この影響によって起こった象徴的な事件が「民次郎一揆」であるならば、その教材化はすぐれて、地域のこと、自国のこと、グローバルなことを横断的・相互的に捉える資質能力、歴史的思考力を培うことにつながるのではないだろうか。

#### 4 「民次郎一揆」の教材化・授業化の視点

本稿では第1項において民次郎一揆の概要を示し、

そこまでで教材化に向けての視点を導いている。本項では、それを踏まえ、民次郎一揆が地域素材として有効であることについて、個別研究の成果として、また資料的に検証されているものであるということを示すものである。したがって、民次郎一揆を個別に分析しながら、その全体像を明らかにするものであり、授業を構成・展開するに当たってのポイントを上げていく作業もある。この活用は、教師が生徒の実態に合わせながら取捨選択し、あるいは簡略化していくものであることから、ここでは簡単に示すにとどめることとする。

##### (1) 一揆の要因・広域化の要因

###### －飢饉を背景としない百姓一揆－

百姓一揆の多くは不作・飢饉によって「百姓成立」が困難に陥っているにもかかわらず、それに適切に対応できない領主権力に対する抵抗、「仁政」「御救」を要求するものであった。弘前藩においても、教科書に見えるように、天明飢饉によって多くの領民が餓死し、絶滅した村もあり、一揆や打ちこわしが起こった<sup>10)</sup>。しかし、それから30年後に起こった民次郎一揆の背景には、別の大きな要因があった。前掲の『津軽歴代記類下』文化10(1813)年11月25日条に次のように記されている。(番号及び下線は筆者)

①世評に全く当年不熟作之故を以て斯擾乱に及可申子細無之、去年ハ別而豊饒にて食料に可迫所以もなき筈也、②然るに近年の過役三拾年以前に三倍増と申事に候、③訣ハ公儀方人馬賃錢、松前郷夫出錢等にて在方疲弊に及び、④夫に開發方、地面調方、鍬伸地広を改め、⑤旁にて人心疑惑を生じ候處より諸方一時に沸騰いたし候趣に候、

下線①はこの「擾乱」(民次郎一揆等)は「不熟作」だから起こったのではない。ましてや去年は「豊饒」であり食料に困っているはずはない。しかし、百姓に課せられる負担は下線②にあるように、30年前の3倍になっていたのである。それでは、何が「百姓成立」を困難にしているのか。下線③がその理由である。「公儀方人馬賃錢」とは、北方警備で松前・蝦夷地に向かう公儀役人たちへの人馬の供給や賄いのための出錢である。つまり、多大な助郷役が課せられていたことになる。「松前郷夫」とは、松前出兵藩士がその石高に応じて連れて行く足輕・雑兵の働きをする人夫であり、農村等から臨時的に動員された百姓らであった。後述するが、蝦夷地警備に向かった人々の大部分はこれら民衆であったのである。郷夫は基本的には

自費での対応であり、そのための費用「出錢」は、労働力提供とともに百姓らの重い負担となった。その結果が「在方疲弊」、つまり農村は労働力を失い、また蝦夷地に向かう人々の経費負担によって疲弊してしまったのである。

これに追い打ちを掛けたのが下線④の主として「開発」、新田開発による年貢増徴策であった。天明飢饉後の農村復興策として、弘前藩は特に文化年間、新田開発や廃田復興を積極的に行っており、この時期の新開村は28村、新田開発高は3万8千石余にもなっていた<sup>11)</sup>。開発にかかる労働力の動員は農村にとって大きな負担となっていたのである。「民次郎一揆」に参加した4組における享和3（1803）年から文政2（1819）年までの開発面積は、田畠合計で、全体の約30%にも及んでいる<sup>12)</sup>。人々は「仁政」を行うべき領主権力に対して、下線⑤「諸方一時に沸騰」、各地で一斉に一揆・強訴に及ぶことになったのである。

なぜ「諸方一時に沸騰」、広域化・大規模化したかは、上記の「蝦夷地警備」と「開発」が藩領全域に関わっていたからと考えられる。ともに、村々が連帶しうる共通の、しかも切迫した課題であったのであり、弘前藩、津軽地域の地域的特性を反映した歴史的必然とも言える。「開発」は一般的な背景のようではあるが、天明飢饉後の大打撃を百姓への過役によって回復しようとしたものであり、藩財政でまかなうべき「開発」と「蝦夷地警備」の負担が同時に民衆に転嫁されたことこそ、一揆の要因と広域化に関しての、民次郎一揆に見られる地域的特性とすることができるのではないだろうか。

このように、民次郎一揆の背景に飢饉以外の要因を見い出せることは、百姓一揆の歴史認識を新たにし、地域の歴史における特性を抽出していくことにつながっていく。そのことによって、より実感と具体性をもって教科書叙述の内容を深めることができるとともに、生徒たちの住む地域の歴史認識も深められていくのである。

## （2）蝦夷地警備と民衆の動員

それでは、民衆の動員はどのようなものだったのであろうか。対外危機のなか、弘前藩の蝦夷地出兵は、その要因などから、次の3段階に分けて考えができる<sup>13)</sup>。

①アイヌの戦いへの対応としての出兵

②蝦夷地へ来航する外国船への対応としての出兵

③蝦夷地が直轄化され、幕府の直接支配となったこ

とによる出兵  
の3段階である。

①は、松平定信政誕生後間もない寛政元（1789）年、アイヌがロシアと連携して起こしたとの風聞が流れた「クナシリ・メナシの戦い」への対応である。既に見たように日本史教科書では「国後島のアイヌによる蜂起が起り、松前藩に鎮圧されたが、幕府はアイヌとロシアの連携の可能性を危惧した。」（p.235）とある。このとき幕府は、弘前藩と盛岡藩に対し、松前藩から救援依頼がありしだい出兵するようにとの命を下していた。結局ロシアの関与はなく、また松前藩が鎮圧することでおさまったが、ロシアへの対外緊張感の高まりは、その後の幕府政策に大きな影響を与えた。

弘前藩は出兵せずに終わっているが、軍勢を3番手に分け、各番手の人数を侍大将以下853人とし、結果として1,650人の出動態勢を整えている。準備した主要な武器は鉄砲45挺・大鉄砲3挺・弓15張・矢1,500本・長柄50筋などであり、軍船は弁財船など50艘が準備されている。

なお、この「クナシリ・メナシの戦い」は飛騨屋久兵衛による過酷な労働強制と、日本人出稼ぎ者の横暴に対してアイヌが決起したもので、71人の和人が殺害された。このうち、津軽領3人、南部領下北出身者が40人も含まれており、本県の歴史と深い関わりをもっている。この点については、本稿と別の観点から教材化し得る素材である。

②は、寛政4（1792）年9月のラクスマンの根室来航と、寛政8（1796）年～同9年にかけてのイギリス船プロビデンス号による松前・蝦夷地沖への出没に対する出兵である。ラクスマンの通商要求に対して幕府は石川忠房を宣諭使として松前福山に派遣したが、その護衛として、これも弘前・盛岡両藩に出兵を命じている。弘前藩は2隊242人を組織し、寛政9年5月に三厩から松前へ渡海させている。また、同年9月には異国船の万一の来航に備えて寛政11（1799）年まで3年間の勤番（盛岡藩と1年交代）を命じられ、339人の態勢を整え警備に当たることとなった。

③は、上記3年間の勤番が、寛政11年の蝦夷地直轄化によって、勤番地や派遣人数を変えながら継続されていく、寛政12（1800）年から文政4（1821）年までの時期である。寛政10（1798）年の近藤重蔵らの蝦夷地調査隊の報告が大きな契機となっている。寛政11年、幕府はまず東蝦夷地を7年間の当分直轄地として蝦夷地直轄化の第一歩を踏み出し、享和2（1802）年

に東蝦夷地を永久直轄地とした。さらに文化元(1804)年、ロシア使節レザノフの来航と翌年の幕府による要請拒否、翌文化3～4（1806～07）年のロシアによる樺太・択捉島の日本施設襲撃事件などの一連の事件を背景として、文化4年、幕府は松前および西蝦夷地をも上知して松前地・蝦夷地全域を直轄地とし、松前藩を陸奥梁川（現福島県伊達郡梁川町）9000石に転封した。その後、ロシアとの関係がゴローウニン事件（1811～13）の解決によって一時緊張が緩和し、さらにロシアがナポレオン戦争によって兵力転進を行ったことから、文政4年に再び松前藩が復領となっている。この蝦夷地直轄化のなかで、弘前藩は常備態勢を敷くことになるのであり、特に文化4年以降は総人数を毎年交代するという方式をとらず、各勤番所に半数程度を残し越年させるという方式に変えている。主にロシアとの対外関係によって幕府の蝦夷地直轄化が進展し、それに伴って弘前藩の蝦夷地警備の在り方が変わってきたということが読み取れる。

蝦夷地警備に向かった総人数は、樺太・択捉島襲撃事件によってロシアとの緊張関係がピークとなった文化4（1807）年は1,002人にもものぼっている。なお、この年の増援派兵は弘前・盛岡両藩以外にも命じられ、秋田・鶴岡両藩も出兵し、4藩の総動員数は3,000名を超えたとされている。翌文化5年には、秋田・鶴岡両藩に代わって仙台・会津両藩が出兵し、4藩の総動員数は4,000名に及んでいる。いずれにしても弘前藩は継続派兵であり、その人数も石高に比して他藩以上のものであった。「民次郎一揆」はこの蝦夷地警備が継続していた文化10（1813）年に起こっていたのである。

さて、蝦夷地に渡った人々の内訳はどのようなものであったのだろうか。有名な『松前詰合日記』<sup>14)</sup>によれば、文化4年から翌年にかけてのシャリ（現北海道斜里郡斜里町）での越冬勤番人数102名の内訳は、藩士と足軽が31名、町方や在方から動員された者が71名であった。また、全体の72名が浮腫病で死亡したが、そのほとんどが強制的に動員された町人・職人・郷夫たちであった。

労働力負担に加えて蝦夷地警備において百姓らを苦しめたのは、これまで少し触れてきたところではあるが、助郷役による負担であった。特に寛政11（1799）年以降の蝦夷地直轄化の進展によって、幕府や藩の警衛隊の通行筋にあたる街道沿いの村々は、輸送用の馬やそれにともなう労力を徴発されて困窮していった<sup>15)</sup>。このことは、一方で街道筋の村々を同じ課題克服とい

う点で結びつけることにもなり、一揆の広域化につながった。

なお、百姓らに以上のような負担を強いる背景のおおもとには、逼迫した弘前藩財政の状況があった。文政2（1819）年段階での藩の借財は約10万9千両にものぼっていた。加えて、蝦夷地警衛費の割合は、文化13（1816）年の金方収入の4万1,312両（18世紀後半以降ほぼ同じ収入額）との比率でみると、寛政9年以降、常に10%以上の割合を占め、特に樺太・択捉島襲撃事件が起きた文化4年では36.5%にのぼり、同5年の32.1%、同6年の28.5%をピークに、その後文化10年にいたるまで、収入のほぼ20%が警衛関係費に当てられていた。蝦夷地警衛費は藩財政の根幹を揺るがしていたのである<sup>16)</sup>。

以上、蝦夷地警備のありようや民衆の動員の状況を見ることで、民次郎一揆の背景にあった地域的特性をより明確にすることができます。蝦夷地警備の中心的な役割が弘前藩に課せられていたのであり、弘前藩は幕府から課せられたその役務を、民衆に負担転嫁させながらも必死に果たそうとしていたのである。このことは、幕藩制国家における弘前藩の位置づけを示しているのであり、弘前藩はそれを全うすることで自らの存在意義、アイデンティティを確立・維持しようとしていたとできよう。そのアイデンティティは民次郎一揆の地域的特性の根幹に関わってくるのであり、これまで述べてきたことのまとめともなるものである。

### （3）幕藩制国家における弘前藩の位置づけ

－「北狄の押さえ」と「蝦夷地警衛」は「第一の公務」－

慶長19（1614）年の大坂冬の陣において津軽勢は大坂に到着し、家康に参陣を願い出たが、弘前藩は「蝦夷北狄之押へ」<sup>17)</sup>として大切な地を任せているのであり、大量の軍を大坂に移動した場合その方面が手薄になるということから参陣は許されなかった。また、正徳期（1711～1715年）と推定される史料<sup>18)</sup>に、慶長16年家康が2代信枚に養女満天姫を嫁したのは「領主輕故」と「狄地之押へ」のためであり、成立期弘前藩への幕府の梃子入れが、領主権力の強化と狄地への防備のためであったことが述べられている。津軽氏と松前氏は、幕藩制国家と蝦夷地・蝦夷島との境界域に位置する大名であり、全国的な大名配置に立脚した考え方としての「北狄の押さえ」という位置づけが弘前藩に与えられていたものとができる。この意識が藩国家レベルで醸成されたのはシャクシャインの戦

い（寛文9（1669）年）を契機として、藩政中期に至る時期とされるが、幕藩制国家レベルで考えれば、この概念は中世以来の歴史的な国家観・領域意識の踏襲の上に、近世当初から存在していたのであり、以来、弘前藩政は常に蝦夷地の動静をにらみながらの藩政を展開し、また幕府の蝦夷地政策に対応していかなければならなかったのである<sup>19)</sup>。また、弘前城は当初五層の天守を持ち城郭の規模も約49ヘクタールであり、領地高4万7千石でありながら10万石の大名に匹敵する規模であったとされ、このこともまた「北狄の押さえ」として重要な責務を負わされていたことと関係していると考えられている<sup>20)</sup>。そして、これらのことは逆に、幕藩制国家における弘前藩の存在意義を示すものでもあった。

弘前藩11代藩主順承は、家督相続時における家臣への訓諭のなかで「特ニ蝦夷地警衛ハ家督相続第一之公務ニ付」<sup>21)</sup>と述べ、最後の弘前藩主となった12代承昭もまた家督相続の際に「蝦夷地之警固専務之折柄ニ付」<sup>22)</sup>と述べている。蝦夷地警備は「第一の公務」として認識され、しかもその認識は近世を通して継続していたことが読み取れる。弘前藩の動向はこれまで見えてきたように蝦夷地の動向と深く関わっていたわけであるが、自己認識においても、弘前藩は「北狄の押さえ」であり、「蝦夷地警衛」は「第一の公務」であったのである<sup>23)</sup>。

のことと関係するのが、文化の高直りと弘前城天守の再興であった。9代寧親のとき、弘前藩は蝦夷地警衛の功績によって、文化2（1805）年領地高4万6千石から7万石となり、さらに文化5年には東西蝦夷地の恒久的警備を命じられたことから、10万石となった。官位も従五位下から従四位下となり、江戸城内では大広間詰めとなっている。また、寧親は10万石への高直りを機会に弘前城天守の再興を企図し、「辰巳矢倉」の改築の名目で幕府の許可を得、文化8年に竣工した。実態は全くの新築であり、これが現存の三層の天守である。

ただし、この文化の高直りと天守再建は大きな財政負担を百姓らに強いることになった。10万石となっても領地の拡大はなく、家臣への加増もないにもかかわらず、軍役負担は石高に比して増加し、それは結局百姓への転嫁につながっていく。天守は文化6年の土台作りから始まり、ほぼ丸2年かかって完成したが、この間、藩費の支出以外に家中の手伝人夫のほか町人・百姓らもかり出されている。のことでも、民衆への負担は増していたのである。

「民次郎一揆」は弘前城天守完成の2年後の文化10年に起こっている。弘前城天守は文字通り弘前藩の象徴であると同時に、弘前藩の幕藩制国家における位置づけを示し、「北狄の押さえ」として蝦夷地警衛を第一の公務として遂行する藩であるという自己認識を誇示する象徴としても捉えることができる。そして「民次郎一揆」はそのようなアイデンティティをもつ弘前藩のなかにおいて起こった、領主権力に対する象徴的な民衆の抵抗の姿であったのである。

#### （4）「民次郎一揆」単元プラン

これまでの整理を踏まえて、以下具体的な単元プランを提示してみたい。

本単元は、『高等学校学習指導要領』（平成21年3月告示）日本史B内容の「（3）近世の日本と世界」に位置づけられるものである。『高等学校学習指導要領解説地理歴史科編』日本史B「2内容とその取り扱い」では、「『幕藩体制の変容と近代化の基盤の形成』については、農村を基盤とする幕藩体制が、商品経済の発展に伴う農民層の分解などその構造的変化の中で動搖していく過程を、欧米諸国アジア進出やそれへの対応と関連付けて考察させる。その際、幕府・諸藩における財政の窮乏や百姓一揆・打ちこわしの増加、幕府の外交体制に対する批判などに着目させる。」とあり、この点も意識しつつ単元の内容構成を行うものである。

単元を通してのねらいは次の通りである。

鎖国の印象が強い江戸時代であっても、外国との様々な接点があり、そのことによって日本社会や津軽の農村にも変化や影響が及んでいたことを理解し、日本と世界の動きが連関していることを捉えられる視点を養う。また、民衆（農民）の主体的な動きが弘前藩政を揺るがし社会に変化をもたらしたことを理解し、一般民衆の動きが社会の変化に繋がることを現代的な視点からも捉えられるようとする。

第一次〈民次郎一揆とは〉では、まず民次郎一揆の概要、一揆の広域化について触れ、なぜ一揆を起こさなくてはならなかったのか、その背景を検討する。このことを通して、一揆の広域化によって多くの名もなき農民たちの動きが社会を変化させる要因となったことを捉えられるようにする。

第二次〈ロシアの接近と幕府の対応〉では、民次郎一揆の遠因としてのロシアの動きについて検討し、ロシアの動きに対する幕府の対応について考える。このことを通して、世界の動きと日本・津軽社会の動きと

の間に関係性があることを捉え、日本史と世界史を統一的に把握する視点を養う。

第三次〈北方警備と弘前藩〉では、対ロシア対策としての北方警備の様子と北方警備が弘前藩にもたらした影響について考える。このことを通して、北方警備が津軽の民衆にもたらした影響について具体的に捉え、為政者の判断・行動が下層の身分のものにあたえる影響について考えられるようにする。

第四次〈民次郎一揆の意味〉では、幕藩体制の変容の中における民次郎一揆の意味、さらに民次郎一揆の持つ現代的意味について考察する。ここでは、民次郎一揆の現代的意味について考察し、社会の変化と民衆の関わりについて自分自身の意見形成をできるようにする。

表4 単元プラン概要

単元：津軽における内憂外患—民次郎一揆とその背景—			
	テーマ	内容	授業のねらい
第1次	民次郎一揆とは	民次郎一揆の概要、一揆の広域化について触れ、なぜ一揆を起こさなくてはならなかつたのか、その背景について検討する。	一揆が広域化し、多くの名もなき農民たちの動きが社会を変化させる要因となつたことを捉える。
第2次	ロシアの接近と幕府の対応	民次郎一揆の遠因としてのロシアの動きについて検討し、ロシアの動きに対する幕府の対応について考える。	世界の動きと日本・津軽社会の動きと関係性があることを捉えることを通して、日本史と世界史を統一的に把握する。
第3次	北方警備と弘前藩	対ロシア対策としての北方警備の様子と北方警備が弘前藩にもたらした影響について捉え、為政者の判断が下層の身分のものにあたえる具体的な影響について考えられるようにする。	北方警備が津軽の民衆にもたらした影響について捉え、為政者の判断が下層の身分のものにあたえる具体的な影響について考えられるようにする。
第4次	民次郎一揆の意味	幕藩体制の変容の中における民次郎一揆の意味、さらに民次郎一揆の持つ現代的意味について考察する。	民次郎一揆の現代的意味について考察し、社会の変化と民衆の関わりについて自身の意見を形成する。

#### おわりに—歴史的思考力を培う地域素材—

教科書叙述と歴史研究との間にはタイムラグが生じる。教育の現場においては、このタイムラグを出来るだけ埋めるために、個別研究の動向に目を配り、その成果を活用しながら教材化を図っていかなくてはならない。平成32年度から実施予定の高校新学習指導要領地理歴史科において、必履修科目「歴史総合」(仮称)の新設が議論されているように、世界的な視野に

立ちながら、これから必要とされる生徒の資質をどのように育成するかという時代のニーズを取り入れることが歴史教育の基本である。したがって、歴史教科書=通史叙述にはなかなか表には出ないものの、そのような背景をもって教科書が書かれているのだという認識を、教える側は持つていなくてはならない。歴史研究も基本的には同じであり、その問題関心は現代にあり、そこに研究の意義付けがなされている。

日本史学習において、数多くの個別研究の中から教材として素材を選定しようとするとき、教科書叙述ができるだけ「実感」として捉えられるものが求められる。この場合、生徒たちが住む地域の歴史的事項を教科書叙述の説明や解釈の中に取り入れることが最も一般的である。地域の歴史素材は、教科書の通史を個別的に説明する教材としても、逆に地域の歴史が教科書のなかでどのように通史化されているのか、ということにも活用できるからである。また、生徒の地域史認識を把握する上で、生徒への事前アンケートは極めて有効に活用できる。まず、この教科書叙述=通史と生徒の地域史認識を踏まえた教材選定が必要となる。

次に求められるのは、学習指導要領の目標に近づける地域素材であるかどうかである。現行学習指導要領日本史Bの改訂の趣旨には次のようにある<sup>24)</sup>。

「日本史B」については、様々な資料の活用を重視し、地理的条件や世界の歴史と関連させながら、適切な主題を設定して追究する学習などを通して、我が国の歴史の展開を総合的に理解させ、伝統や文化の特色についての認識を深めさせて、歴史的思考力を培うことを一層重視する。

「地理的条件や世界の歴史と関連」させられるか、「主題を設定」できるか、「歴史の展開を総合的に理解」させられるか、「伝統や文化の特色」を理解させられるか、「歴史的思考力」を育成できるか、といった条件をみたす地域素材である。この中で特に重視されるのは、「はじめに」において上げた日本史Bの「目標」や「内容の取扱い」にもあるように「世界の歴史との関連」であり「総合的な理解」ということであろう。

そして、地域素材選定にあたって求められるもう一つの観点は、その素材のなかに地域的特性が見出せるものであるかということである。通史記述の中にきれいに組み込まれる場合もあるが、個別に丁寧に地域素材を見ていくべきは、むしろその方が少ない。地域的特性をもって教科書叙述を見ていくことで、通史はより豊かな内容をもつことになる。教科書では多くが捨象さ

れ、一般化された地域の歴史ではあるが、通史との対比によって地域の歴史認識、生徒の歴史観もより研ぎすまされたものとなっていく。地域的特性の確認は、歴史を見る目、時代を見る目を養い、郷土理解と郷土への愛着へつながっていくものと考えている。

本稿は、上記のような地域素材選定にあたっての考え方によって、弘前藩「民次郎一揆」を地域素材として選定し、その教材化を図っていくための観点と方法を述べてきたものである。

「民次郎一揆」にみられる地域的特性は地域史研究の近年の成果である。地域的特性が世界とつながっていたことから、この時代、幕府の対外政策・蝦夷地政策、弘前藩政のありよう、民衆の置かれた状況、そして「民次郎一揆」を総合的に把握することができるようになったのである。

本稿は、学問研究の成果を生徒の実情や教育の論理を踏まえていかに実践的に組み替えていくのかということを、高校日本史を具体的な事例に取り上げつつ論じたものであり、今後さらなる一般化に向けて探求していくべきものと考えている。

## 註

- 1) 深谷克己「歴史研究と教科書叙述」『人民の歴史学』103、1990年  
後に『深谷克己近世史論集 第六巻 歴史学徒のいとなみ』(校倉書房、2010年) の「I部 近世史研究の現実感覚 第1章歴史研究と教科書叙述」に再録。
- 2) 1985年に結成された北海道・東北史研究会は地域・民族・国家に関わる多面的な検討を重ね、北東アジアに連関していくこの地域の歴史をダイナミックに展開し、北から見た日本史の再構成を試みた。以後、国家の辺境としてのみ位置づけられてきたこれまでの視点にかわって多様な個別研究の進展がみられるようになった。このことはまた、日本列島における南からの視点や、北と南をつなぐ視点からの研究を進展させた。その成果に、菊池勇夫・真栄平房昭編『近世地域史フォーラム1 列島史の南と北』(吉川弘文館、2006年)などがある。
- 3) 金子勇太・小瑠史朗「北方史研究の成果を活用した高等学校日本史の単元開発－13～16世紀の和人・アイヌ民族の関係史を題材として－」『弘前大学教育学部紀要』第111号 (pp.31～42、2014年) などは、この観点からの研究成果の活用と授業実践をまとめたものである。
- 4) 遠山茂樹『歴史学から歴史教育へ』(岩崎書店) 1980年、p.152
- 5) 歴史的思考力について、本稿では「歴史的事象の因果関係とその後の展開を、様々な資料を活用し、時間軸と空間軸の双方を関連づけながら多角的・総合的に筋道を立てて考察し、その歴史的事象の意義を追究する思考力」ととらえ、生徒が主体的に課題を設定し解決していく課題探究能力を身に付けていくために必要な、歴史教育において育むべき学力の一つと考える。
- 6) 概要是、瀧本壽史「義民・民次郎一揆再考」長谷川成一監修、浪川健治・河西英通編『地域ネットワークと社会変容－創造される歴史像－』(岩田書院) 2008年 pp.213～241による。
- 7) 青森県文化財保護協会編『津軽歴代記類下』(みちのく叢書第5巻、国書刊行会、1982年復刊)、文化10年11月25日条、p.69
- 8) 山上笙介『続つがるの夜明け 下巻之壱』(陸奥新報社) 1973年、p.32。本文中の図は同書 p.35掲載の「文化10年9月徒党・一揆関係略図」である。
- 9) 内田満「百姓一揆の意識と行動」坂井俊樹・浪川健治編著『歴史教育と歴史学の協働をめざして－ゆれる境界・国家・地域にどう向きあうか』(梨の木舎) 2009年、p.188
- 10) 瀧本壽史「宝暦・天明期津軽藩農村の諸問題」『弘前大学國史研究』71 (弘前大学國史研究会、1980年)
- 11) 瀧本壽史「寛政改革と藩士土着政策」長谷川成一編『津軽藩の基礎的研究』(国書刊行会)、1984年、p.372
- 12) 『新編弘前市史 通史編2 (近世1)』(弘前市企画部企画課、2002年) p.612
- 13) 同上、p.501
- 14) シャリで越冬勤務した弘前藩士齊藤勝利の斜里勤番日誌 (北海道大学附属図書館北方資料室蔵)『新編弘前市史 資料編3 (近世編2)』(弘前市企画部企画課、2000年) p.242 所収。
- 15) 前掲『新編弘前市史 通史編2』p.575
- 16) 浅倉有子『北方史と近世社会』(清文堂) 1999年、p.180
- 17) 「津軽旧記」『大日本史料』第十二編之十六、慶長19年11月25日条。また「津軽編観日記二」(慶長19年7月22日条、弘前市立弘前図書館八木橋文庫、前掲『新編弘前市史 資料編3』p.150所収)にも「津軽合浦は北狄のおさへ」とある。
- 18) 「徳川家との由緒につき津軽土佐守御書付覚」(国立国文学資料館史料館蔵)
- 19) 長谷川成一「北方辺境藩研究序説」、および同氏「補論 所謂『北狄の押へ』の再検討」、ともに前掲『津軽藩の基礎的研究』所収。
- 20) 長谷川成一「弘前城と津軽領－弘前城は四万七千石の城か？－」同氏監修『弘前城築城四百年 城・町・人の歴史万華鏡』(清文堂) 2011年、p. 3
- 21) 前掲『津軽歴代記類下』天保10 (1839) 年8月7日条、p.116
- 22) 同上、安政6 (1859) 年5月18日条、p.190
- 23) 瀧本壽史「蝦夷地警備と北奥地域」地方史研究協議会編『北方史の新視座－対外政策と文化－』(雄山閣) 1994年、p.147
- 24) 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』平成22年6月 (平成26年1月一部改訂) p. 3

(2016. 1.18 受理)